

# 支給認定基準世帯員

- ・受診者（患者等）の自己負担上限月額算定のあたり、算定の対象となる方です。
- ・住民票上の「世帯」とは異なり、同じ医療保険に加入している人が「世帯」となります

## 国民健康保険（市町村国保）

加入者例：個人事業などの自営業者 等

## 国民健康保険組合

加入者例：同業同種の自営業者など  
(医師、薬剤師、建設業 等)

## 被用者保険（社会保険）

団体例：全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合、共済組合  
加入者例：サラリーマン、公務員

## 支給認定基準世帯員の例

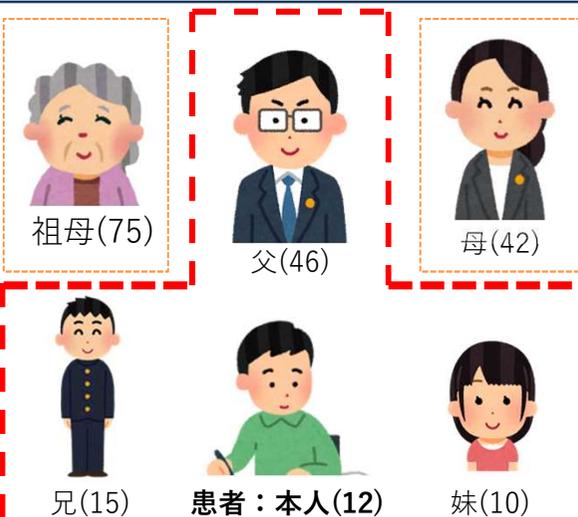
### ■ 国民健康保険

4人家族で全員が同じ「国民健康保険」又は「国民健康保険組合」に加入している場合  
▶ **家族全員**が支給認定基準世帯員



### ■ 被用者保険（社会保険）

6人家族で、父と本人、兄、妹が同じ「被用者保険」に加入している場合（祖母は、後期高齢者医療保険、母は、母自身の被用者保険に加入）  
▶ **父と本人、兄、妹**が支給認定基準世帯員



### ■ 被用者保険（社会保険）

4人家族で、本人が「被用者保険」に加入している場合（父、母、妹は、父の被用者保険に加入）  
▶ **本人だけ**が支給認定基準世帯員

